

酒田農業元気協定推進事業 酒田いちご塾実施要綱

1. 目的

四季成り性品種を用いた夏秋いちごについて、生産農家に対し栽培技術及び流通・経営の基本知識の習得を支援する。特に本県オリジナル夏秋いちご品種「サマーティアラ」について、栽培技術の基本をマスターし、先進事例を収集しながら、生産面積の拡大と、高品質かつ安定した供給が可能な産地形成を目指します。

2. 事業の内容

(1) 次の栽培講習会を開催する。

(ア)基礎コース：いちごの栽培経験のない生産者、又はいちごの基礎を学習したい生産者が対象

(イ)実践コース：いちごの栽培経営を行っており、ある程度の技術を要している生産者が対象

(2)先進地視察の実施

(3)庄内夏秋いちご協議会等関係団体との連携事業

(4)その他関連事業

3. 受講生について

(1) 受講対象者は次のとおり

(ア) 申請時に酒田市に住所がある者

(イ) 受講対象者は平成22年度に夏秋いちご「サマーティアラ」の栽培を行っている、又は平成23年度以降に夏秋いちごを栽培し、出荷販売を目的とする生産者。

(2) 募集人数 基礎コース：10名程度 実践コース：20名程度

(3) 募集期間 平成22年5月10日～平成22年5月31日

(4) 募集方法 庄内みどり農業協同組合とJAそでうらが受講生の募集を行う。

4. 事業実施主体

酒田市種苗供給推進協議会（事務局：庄内バイオ研修センター）を事業実施主体とする。

5. 事務局

(1)酒田市袖浦農業協同組合（代表理事組合長 星川功）（以下、JAそでうら）に置くものとする。

(2)事務局長はJAそでうら営農販売部長とする。

6. 受講内容

別紙のとおり

7. 事業実施期間

平成22年6月上旬から平成22年12月中旬

（実践コースについては平成23年3月まで随時開催予定）